

第31回 釧路湿原全国車いすマラソン大会参加申込書

釧路湿原全国車いすマラソン大会実行委員長 宛

平成 年 月 日

私は、第31回釧路湿原全国車いすマラソン大会に下記のとおり申し込みます。

なお参加にあたり自己の健康に十分留意するとともに、大会期間中の事故については、一切貴大会に迷惑をかけないことを誓約いたします。

ふりがな					性 別		
氏 名	Ⓜ				男	・	女
生年月日	昭和	・	平成	年	月	日生	(7/18現在 歳)
保護者 参加承諾欄	※18歳以下で参加の方は保護者の 署名と捺印 をお願いいたします。 【申込者との関係】						Ⓜ
現住所	〒 -						
連絡先	自宅 TEL	-	-	FAX	-	-	
	携帯 TEL	-	-				
勤務先・施設・学校名							
連絡先	TEL	-	-	FAX	-	-	
障がい区分	1. 脳性麻痺	2. 頸椎損傷	3. 脊椎損傷 (胸脊・腰脊)	4. 切断・その他	血液型		
身障手帳番号・等級	/ 第 号 / 第 種 級						
参加種目	1. ハーフマラソン 2. 8 km ※競技用車いすの プリンスホテル⇄競技場 の運搬を利用しますか？ 運搬の利用【 有 ・ 無 】 3. 2 km(車いす使用者・電動車いす使用者・健常者) 【 必 要 】 ※健常者で参加される方は、ご自身で車いすを準備下さい。 準備が出来なく車いすを借りたい方は必要に○を付けて下さい。 4. オープン競技 ショートコース300m ※ショートコースは介助者が必要です。いない場合はこちらで準備いたします。 【大会事務局介助者 1. 必 要 ・ 2. 不 要 】						
車いすマラソン 最近の記録	大会名	車いすマラソン大会			開催年月	平成 年 月	参加距離 km
	完走タイム	時間	分	秒	途中棄権等 <small>【理由】</small>		
同 伴 者	氏 名	年 齢	性 別	申込者との関係			
		歳	男 ・ 女				
		歳	男 ・ 女				
利 用 交 通 手 段	1. 航空機 2. J R 3. 自家用車 4. その他 ()						
	1. 航空機 (釧路空港 発着時刻)	到着日時等	月 日 ()	時 分	釧路空港着		便
		出発日時等	月 日 ()	時 分	釧路空港発		便
	事務局の バス送迎の 要否	1. 航空機で 釧路に来る	(a) 釧路空港 ⇄ 釧路プリンスホテル			1. 要 (名) ・ 2. 不要	
釧路プリンスホテル に宿泊する		(b) 釧路プリンスホテル ⇄ 競技場			1. 要 (名) ・ 2. 不要		
7/17 (日)	競技説明会	1. 出席 (名) 2. 欠席		特記・連絡事項			
	開会式	1. 出席 (名) 2. 欠席					
	前夜祭	1. 出席 (名) 2. 欠席					
7/18 (月/祝)	弁当	1. 要 (個) 2. 不要		※大会当日受付で1個につき600円をお支払い願います。			
※さしつかえなければ、緊急連絡用として同伴される方の携帯電話番号をお知らせください。					同伴者	-	-

【様式第2号】

※ハーフマラソンに出場する方のみ、該当する箇所に記載のうえ申告をお願いします。

ハーフマラソン出場選手クラス分け申告書

氏名										
傷病名		※身体障害者手帳に記載されている傷病名を記入願います								
現症 (該当を○で囲んでください)	脊損	※部位番号を記入ください	頸	完全		瘻直性	強	中	弱	無
		第	胸	節以下	麻痺					
			腰	不完全						
	ポリオ	脊柱の変形		有					無	
切断	両大腿	片大腿	両下腿	片下腿						
脳原性	麻痺状態	瘻直型	アテトーゼ型	その他						
	麻痺部位	四肢麻痺	両下肢麻痺							
クラス申告	クラス1【T51／52】	クラス2【T53】	クラス3【T54】							
※別紙のクラス分け表をご参照のうえ、該当するクラスを○で囲んでください										

第31回釧路湿原全国車いすマラソン大会 ハーフマラソンクラス分け表

※下記に該当しない障がい者は各グループにおける機能的に最も近いクラスを選択すること

※メディカルチェックは行わないものとする(自己申告制)

クラス1 [T51/52]

T1/T2/LAT1/[A6、A8]/(A9)

障がいクラス説明

T1

- ・車椅子使用。肘を曲げる筋肉と手首を手の甲に曲げる筋肉は機能するが、肘を伸ばす筋は弱い。
- ・指はほとんど動かない。また肩の周りの筋肉が弱いことがある。
- ・第6頸髄節まで機能残存。

T2

- ・肩・肘・手首の筋肉は機能し、指の曲げ伸ばしが可能。
- ・指を開いたり閉じたりはできない。
- ・第8頸髄節まで機能残存。

LAT1

- ・車椅子使用。片側または両上肢は強い筋緊張や筋力低下で関節の動きが悪い。

※肘伸筋はいくらか機能するが、肘屈筋が弱い競技者もこのクラスが適切である。

※[A6、A8]-[] つきの表示は、脊髄と下肢機能に影響する他の病理をもち、かつA6またはA8に相当する上肢切断である競技者は、このクラスに割り当てられるということを表す。

クラス2 [T53]

T3/LAT2

障がいクラス説明

T3

- ・上肢の機能は正常または、ほぼ正常。
- ・腹筋と背筋の機能がないため座位バランス不可。
- ・第1胸髄から第7胸髄節までの損傷。

LAT2

- ・車椅子使用。両上肢の機能は良好。

クラス3 [T54]

T4/LAT2

障がいクラス説明

T4

- ・上肢の機能は正常。
- ・座位バランス良好。
- ・第8胸髄から第2仙髄までの損傷。

LAT2

- ・車椅子使用。両上肢の機能は良好。

障がい区分の記号説明

A	切断の分類
LAT	機能障がいの分類
T	頸髄損傷・脊髄損傷・ポリオ・二分脊椎の分類

第31回釧路湿原全国車いすマラソン大会

《宿泊のご案内》

(募集型企画旅行)

ご参加者 各位

この度、標記大会が釧路市におきまして開催されますこと心よりお喜び申し上げます。さて、実行委員会様のご推薦によりご参加の皆様のご便宜をお図りするために、宿泊のお手配を東武トップツアーズ株式会社釧路支店にて取扱をさせて頂く事になりました。つきましては、下記の取扱要項に基づき受け付けをさせていただきますので宜しくお願い申し上げます。

1. 宿泊【設定日7月16日(土)・17日(日)・18日(月/祝)の宿泊 最少催行人員1名】

宿泊代金

区分&料金 部屋タイプ	選 手		同伴者
	7月17日(日)のみ	左記以外	
シングル	7,500円	9,500円	9,500円
ツイン・トリプル	7,500円	9,500円	9,500円
ツインを 一人使用	11,500円	13,500円	13,500円

■宿泊ホテル 釧路プリンスホテル 洋室/バス・トイレ付 ■朝食付

■上記代金は、1泊朝食付、税・サービス料となっております。

(朝食が不要の場合は1,000円引きとなります)

■7月17日(日)の選手の宿泊代金は、実行委員会より補助される2,000円を差引いた額となっております。

■お客様の都合により取消が発生した場合、下記の取消料がかかります。(選手の宿泊代金は実行委員会より2,000円を補助される前の金額より取消料金を算出いたします。)

■ホテルの客室はバリアフリールームではなく通常タイプの客室です。

(取消料) お取消の場合は、1泊ごとに以下の取消料をいただきます。

旅行開始日の前日 から起算して	4日目にあたる日以前	3日目にあたる日から 2日目にあたる日まで	前日	当日	無連絡または 旅行開始以降
宿泊	無料	宿泊代金の20%	宿泊代金の40%	宿泊代金の50%	宿泊代金の100%

申込方法

別紙宿泊申込書「様式第3号」に必要事項をご記入の上、大会参加申込書と共に大会事務局へ郵送して下さい。(大会事務局経由で東武トップツアーズ株式会社釧路支店へ申込手続きを行います。)

6月10日(金)必着。

■お電話でのお申込・ご変更は、誤手配の原因となる為ご遠慮下さい。

■大会当日中、会場内でのお支払は一切出来かねます。

大会参加者の宿泊は東武トップツアーズ株式会社釧路支店が企画・実施する「募集型企画旅行」です。添乗員は同行いたしません。

【旅行企画・実施】



東武トップツアーズ株式会社

株式会社 釧路支店

観光庁長官登録旅行業第38号 一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

〒085-0016 釧路市錦町4丁目7番1号

営業時間

電話0154-24-6131(代) FAX0154-24-6133

平日 9:30~17:40

担当 熊谷・高草木

土曜 9:30~12:30

総合旅行業務取扱管理者: 高草木 伸弥

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う支店での取引の責任者です。この旅行の契約に関し担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にご質問ください。

客国16-



旅行業公正取引
協議会 会員



第31回釧路湿原全国車いすマラソン大会 宿泊申込書

選手名	年齢	現住所		車いす利用	
フリガナ		〒 ー ー		有 無	
	歳	都道府県			
連絡先	自宅	ー	ー	FAX	
	携帯	ー	ー	ー	
宿泊日	宿泊人数	部屋タイプ		朝食	
7月16日(土)	名	シングル	ツイン	トリプル	17日(日) 希望する・しない
7月17日(日)	名	シングル	ツイン	トリプル	18日(月/祝) 希望する・しない
7月18日(月/祝)	名	シングル	ツイン	トリプル	19日(火) 希望する・しない
フリガナ	年齢	フリガナ	年齢	フリガナ	年齢
同室者氏名		同室者氏名		同室者氏名	
	歳		歳		歳
車いす利用	有	無	車いす利用	有	無
競技用車いすの取扱い	ホテルに送付 ()台		持参 ()台	ホテルの駐車場利用	する
					しない

※旅行手配のために必要な範囲内の宿泊施設、保険会社等への個人情報の提供に同意の上、本旅行に申し込みします。

----- 切 り 取 り 線 -----

【申込留意点】 参加申込書を同封のうえ、大会事務局へ郵送してください。

(大会事務局経由で東武トップツアーズ(株)釧路支店へ申込手続きを行います。)

(1) 年齢は平成28年7月18日現在で記入してください。

(2) 宿泊日の該当欄に、記入してください。

※参加選手の7月17日(日)の宿泊費については、2,000円分を実行委員会で補助いたします。

※表記宿泊日以外に宿泊の場合は、備考欄に希望日を記入してください。

(3) 希望の部屋タイプ・朝食欄に、○印を記入してください。なお、朝食が不要の場合は宿泊費が1,000円引きとなります。

(4) 同室の方がおられる場合は、同室者氏名欄にも記入をお願いします。

(5) 宿泊代金は、申込受領後7月3日頃、東武トップツアーズ(株)釧路支店より確定書面(請求書・宿泊券等)と宿泊代金前納のため払込取扱票をお送り致しますので、請求書の指定する期日までに東武トップツアーズ(株)釧路支店の指定口座へお支払いお願い申し上げます。

なお、同封の『ご旅行条件書』の内容確認についてもお願い申し上げます。

(6) 宿泊ホテルは『釧路プリンスホテル』を用意しておりますが、部屋数に限りがあるため、他の施設になる場合があることをご了承の上お申込みください。

(7) 競技用車いす等の荷物を送る場合は、直接プリンスホテルへご送付ください。

なお、ホテル内に競技用車いす保管ルームを用意しておりますのでご利用ください。

▶ 釧路プリンスホテル

〒085-8581 釧路市幸町7丁目1番地 TEL (0154)31-1111 / FAX (0154)31-1202

(8) 宿泊申込後の取消・変更等については、必ず下記へTEL・FAX・E-mail・文書等でお早めにご連絡願います。

▶ 東武トップツアーズ株式会社 釧路支店 担当: 熊谷, 高草木

〒085-0016 釧路市錦町4丁目7番1号 釧路錦町駐車場ビル1階

TEL (0154)24-6131 / FAX (0154)24-6133 E-mail kushiro@tobutoptours.co.jp

大会期間中の取り消し等連絡先 担当熊谷携帯番号 090-9013-9172

▶ 営業時間: 月曜日～金曜日 9時30分～17時40分

土曜日 9時30分～12時30分 (日祝休日を除く)

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社釧路支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
- (2) 所定の申込書によりお申込みください。
- (3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「宿泊のご案内」の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日以前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの

「ご宿泊のご案内」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。
- (2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

- (1) お客様は、「ご宿泊のご案内」記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。
- (2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
- (3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

- (1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）
- (2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地的滞り時間の短縮

8、旅程保証

- (1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

- (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）
ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体への安全確保のために必要な措置

- ②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

- (3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同額又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然的な外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

- (1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。
- (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。
- (3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

- (1) 当社は、申込みの際提出いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただき、お申込みの旅行における運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配・受領のための手続に必要な範囲内及び当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続上必要な範囲内で、当社と個人情報の取扱いについて契約を締結するそれら運送・宿泊機関、保険会社等に対し、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・外務省その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。このほか、当社では旅行を実施する上で必要な手配を行うため、提携先に個人情報を預託することがあります。また、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーンのご案内、旅行に対するご意見・ご感想の提供やアンケートのお願いなどのためにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。
- (2) 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ、又は個人情報の開示、訂正、削除等については、当社所定のお手続きにてご案内いたしますので、取扱店の顧客個人情報取扱管理者へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (2) この旅行条件・旅行代金は平成28年5月6日現在を基準としております。

(H27.4版)

●お申込み・お問い合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号



釧路支店



釧路市錦町4-7-1 錦町駐車場ビル1階

電話番号 0154-24-6131

FAX番号 0154-24-6133

営業日 平日 営業時間9:30～17:40

土曜 9:30～12:30

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：高草木 伸弥

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。